

2023年4月3日(月)から「E28 神戸淡路鳴門自動車道 東浦インターチェンジ」が 本州四国連絡高速道路初の ETC 専用料金所になります ～ETC 専用料金所では、ETC 車でのご利用をお願いします～

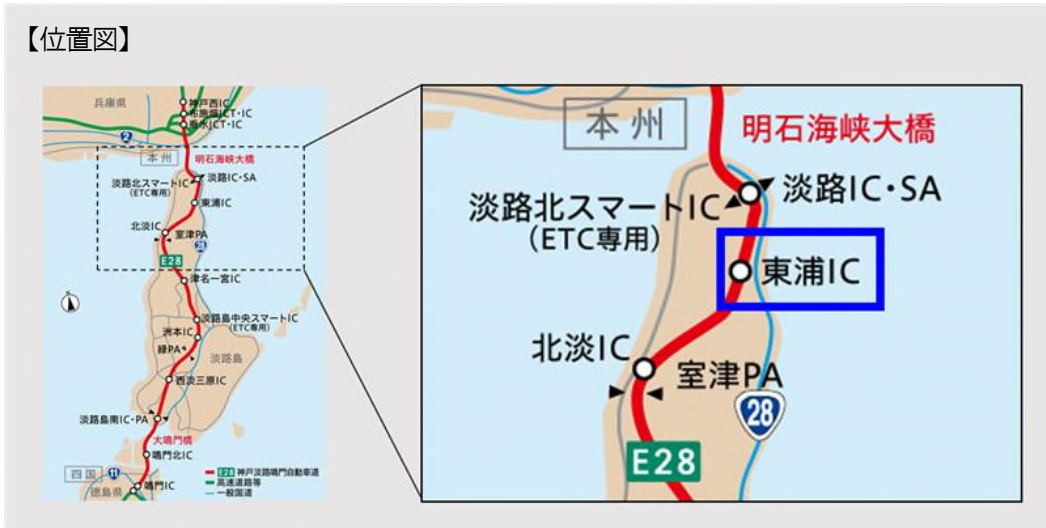
JB本四高速(神戸市中央区)は、2022年11月30日に「2023年 春」とお知らせしたE28 神戸淡路鳴門自動車道「東浦インターチェンジ(兵庫県淡路市)」を ETC 専用料金所として 2023年(令和5年)4月3日(月)0時から運用開始しますので、お知らせします。

なお、東浦インターチェンジは本州四国連絡高速道路初の ETC 専用料金所となります。

1. 運用開始箇所

E28 神戸淡路鳴門自動車道 東浦インターチェンジ

【位置図】



2. 運用開始日時

2023年(令和5年)4月3日(月) 0時

3. ETC 専用料金所の案内

ETC 専用料金所の運用開始に合わせ、インターチェンジ付近の高速道路本線及び一般道の案内標識に、ETC 専用の標識板を設置し、ETC 車でご利用いただく必要があることをお知らせします。

(高速道路本線における案内イメージ)



(一般道における案内イメージ)



4. ETC 専用料金所のご利用方法

- ・ETC 車でのご利用をお願いします。ETC 車載器を搭載していない車両のご利用はできません。
- ・ETC が使えない状態の車両(ETC 車載器未設置、ETC カード未挿入等)で誤って ETC 専用料金所をご利用された場合は、後退せずに『ETC/サポート』又は『サポート』と表示されたレーンを通行し、一旦停止してインターホン等による係員等の指示に従ってください。
- ・設備点検等による ETC レーン閉鎖時は、ETC 車もサポートレーンをご利用ください。



5. ETC の普及促進

(1) 車載器キャンペーン

- ・ETC の更なる普及、利用の促進を図るため、ETC 車載器購入助成キャンペーンを実施します。詳細は後日お知らせしますので、この機会に ETC の導入をご検討ください。

(2) ETC パーソナルカードのご利用条件の見直し

- ・当社を含む高速道路 6 会社は、ETC 普及促進の一環として、ETC パーソナルカードがよりご利用しやすくなるようデビットの最低額の引下げなどの見直しを行い、2023 年(令和 5 年)3 月 1 日(水)より、ご利用申込みの受付を開始いたします。

詳しくは、以下の WEB サイトをご覧ください。

【ETC パーソナルカード WEB サービス】

<https://www.etc-pasoca.jp/>